



貴志川線存続について行政発表内容

平成 17 年 2 月 4 日

和歌山市長および貴志川町長は、平成 17 年 2 月 4 日貴志川線存続問題に関して知事に要望を行いました。この要望を受け、県は夕方記者会見を行い、県として、貴志川線の鉄道を走らせるための初期投資の全額を、それ以外の所要経費についても下記の内容で負担することで合意したと発表しました。

県が、和歌山市および貴志川町に対し補助を決定したことにより、鉄道存続の第一歩が踏み出されたことになり、今後和歌山市および貴志川町において、鉄道事業を行う民間事業者の公募が行われることとなります。

記

1. 負担内容

初期投資(用地取得) 和歌山県の負担とする。

用地は市と町が保有し、県が市と町に全額補助を行う。

取得金額については、今後南海電鉄と協議する。

施設整備(変電所等の大規模改修) 和歌山県の負担とする。

上限(累積)を2億4千万円とし、県はその経費を負担する。

運営費補助(欠損補助) 和歌山市と貴志川町の負担とする。

10年間の運行にかかる運営費補助の上限を8億2千万円とし、次の割合で負担する。

和歌山市65%、貴志川町35%。

なお、それぞれ10年間の債務負担行為を設定する。

また、可能な限り住民等民間の協力を得て、利用促進に努める。

2. 今後の取り組み

県の協力を得て、市と町で民間事業者を募る。

以上